令和4年度 第4回阿見町教育振興基本計画策定委員会 議事録

日 時 令和4年11月25日(金) 午後7時~9時 場 所 阿見町中央公民館 集会室

出席者(11名)

中島委員長 綾部副委員長 宮崎委員 栗山委員 髙藤委員 山﨑委員 滝本委員 野呂委員 栗原委員 淺野委員 本橋委員

欠席者 高野委員

事務局 立原教育長 小林教育部長 岡野指導室長 飯村学校教育課長 飯塚課長補佐 大澤

コンサルタント

(株)都市環境計画研究所 大竹 長埜

1. 開 会

事務局: 皆様こんばんは。本日はお忙しい中、ご参集いただきありがとうございます。

開会に先立ちまして、お配りした資料の確認をいたします。

《配付資料確認》

事務局: また本日の会議ですが、町の審議会については原則公開することになっており

ますので、会議内容や議事録につきましては後日、町 HP 等で公開いたします。 録音と写真撮影もさせていただきますので、予めご了承ください。発言内容については、ある程度要旨にまとめさせていただきたいと思います。

それでは定刻となりましたので、これより第4回阿見町教育振興基本計画策定 委員会を開会いたします。

2. あいさつ

事務局: はじめに、教育長より挨拶を申し上げます。

教 育 長 : 皆様、改めましてこんばんは。夜分にも関わらずありがとうございます。司会 からありましたように、今日は第4回策定委員会ということでよろしくお願いい

たします。

7月の会議では皆様から色々とご意見を賜りました。特に、阿見町らしさというのが不足しているのではないかというご指摘をいただきました。その辺りを意識しながら、事務局が修正に取り組んだ結果がこの素案になります。

本日はこの素案の内容を審議していただきます。改めて皆様から忌憚のないご 意見を賜りたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

事務局: 続きまして、委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。

委員長 皆様こんばんは。今日はお忙しい中、また仕事終わりのお疲れところ、お集ま

りいただきありがとうございます。

最近の明るいニュースですが、10月16日にあみスポーツフェスタが開催され

ました。私は運営の方で協力させていただきましたが、スポーツフェスタは町民 運動会に替わるものとして、本年度から開催しました。当日までは開催できるの か本当にひやひやしましたが、コロナもちょうど落ち着いていたので無事成功に 終わりました。広報あみにもありましたが、二所ノ関部屋の親方をはじめ、力士 の方々にも参加してもらい、非常に盛会だったと思っています。

コロナもこの調子でずっと落ち着いていくのかなと思っていたところに第8 波ということで、今どんどん増えている状況のようです。まだまだ気を抜けない なと思っています。また、今年はインフルエンザも流行るような噂もありますの で、皆様も十分お気を付けいただきたいと思います。

今日は基本計画の素案ということで膨大な資料をまとめていただきましたので、これについて審議をしていきたいと思います。円滑な進行を努めて参りますので、皆様のご協力をどうぞお願いいたします。

3. 審議事項

事務局: それでは早速、審議にうつらせていただきます。策定委員会規則により委員長

が議長となりますので、ここからの進行は委員長にお願いしたいと思います。よ

ろしくお願いします。

委 員: 審議を始める前に意見を申し上げたいと思いますが、発言を許していただけま

すか。

委員長: どうぞ。

委 員: 7月に第3回策定委員会がありましたが、そこで発言する委員の意見を最後ま

で聞かずに発言をする場面があり、非常に気になりました。発言は最後まで聞いて、堂々と話をするようにしていただきたい。この委員会は諮問機関です。ご存知のとおり、重要な施策について意見を求められたものに答申するということになっています。不規則な発言等は厳に慎んでもらいたい。過去にもこういうこと

がありましたので、これからは無いようにお願いしたいと思います。

委員長: ありがとうございます。気をつけて進行していきたいと思います。それでは、

早速審議の方に入りたいと思います。

(1) 第2次阿見町教育振興基本計画(素案)について

委 員 長: お手元に素案があると思います。説明は事務局からお願いします。

《第1章説明》

委員長: ありがとうございます。ご意見ご質問等はありますか。

委 員: 小学校の専科制というのは大変素晴らしいことだと思います。いつ頃からどの

ような形で、各小学校が専科制に移るのかというのをお聞きできればと思います。それから、先生の不足という話が出ています。全国的に教員不足になり、教員の質といった色々なところに波及すると思いますが、それを考えると専科制というのは大変難しい問題ではないかと思います。どのようにお考えなのでしょう

か。

事 務 局: ご質問ありがとうございます。小学校の専科教員、教科担任制につきましては 数年前より徐々に拡大しています。今年度については、加配教員として5名を県 の方から配置がありました。主に高学年の理科や外国語、体育等の専門的な授業 を受けられるように、全校に配置をしています。また、来年度には2名ですが、 町独自で専科の教員の予算を獲得できましたので、更に小学校の教科担任制を進

めてまいりたいと考えています。

ただ、委員ご指摘のように教員がかなり不足しておりまして、その確保に大変 頭を悩ませているところがあります。教科担任制を進めることによって教職員の 働き方改革にも繋がりますので、ぜひ拡大の方に進めていきたいと考えていま す。

委 員: ありがとうございます。

委 員: 第1章の確かな学びを育むという所の第1節に、幼児教育からの連続と小中連携の推進となっています。前回までは端的に「幼保小中連携の推進」となっていましたが、文言が付け加えられたということは何かあるのでしょうか。

事務局: 前回、「幼保小中連携の推進」という書き方にしていました。こういう書き方を しますと幼保小中全部で連携していくような意味合いになりますので、基本的に は幼保教育から小学校までの接続という意味合いと、小中の連携というような意 味合いから、このような表記にさせていただきました。

委 員: 分かりました。

委員長: 幼児教育と小中の教育とでは所管が違うので、そこは接続になると思いますが、小中の場合は連携して教育できるので、こういった書き方になったのかなと思います。

委 員: 幼保と小中学校は別物として捉えているわけですね。分かりました。

委員: 68ページの具体的施策1の文中に、基盤教科という言葉があります。よく大学では基盤科目と聞きますが、あまり私たちには馴染みがない言葉ですので、もう少し定義付けられている言葉を使われた方がよろしいのかなと思いました。

委 員 長: 確かに基盤教科は大学内部では馴染みがありますが、小中学校ではあまり馴染 みがないかなと思います。

事 務 局: 少し調べさせていただいて、馴染みのある言葉に変えることができれば訂正したいと思います。

委員長: 具体的に何か案はありますか。

委 員: 中学校ではよく、主要何教科という言い方をしてきましたが、それをクローズ アップすることや、じゃあ技能教科はいいのかというような流れもありますの で、最近はそういう言い方も使っていないと思います。ですので、もし書くので あれば、"特に"の後は国語、算数・数学、外国語の確かな定着を図りますとして おいた方がいいのかなと思います。あまり教科に優先があるような印象はどうな のかなと思うところはありますが、重点として、それを中心に確かな学力定着を 図りたいというのでしたら、阿見町としての方針としては悪いことではないのか なと思います。ただ、それが主要だとか、それが基礎学力だというのは少し危な い表現なのかなと思います。 副 委 員 長 : 24 ページに体力テストの評価があるのですが、学力テストや不登校の状況とか、逆に部活動でどれだけ頑張っているとか、そういうのが入っていたら少し分かりやすくなるのかなと思いました。委員がおっしゃった主要な科目についても根拠のデータが入っていませんので、何か少し入れていただけると。別にそれが

良い悪いという話ではなく、頑張っているところも入れていただけると嬉しいです。

委 員 長: よろしくお願いします。他はいかがでしょうか。よろしいですか。また何かありましたら、後からでもご意見をいただければと思います。

それでは次に進めたいと思います。続いて説明をお願いします。

事務局: 続きまして、第2章になります。

《第2章説明》

委員長: ありがとうございます。2章に関して、ご意見ご質問があればお願いします。

委 員: 「豊かな心と健やかな体を育む」ということで、スポーツが町で大変盛んで素晴らしいと思うのですが、豊かな心を育むにはやはり芸術性も大切ではないかと思うのです。音楽、絵画や美術、そしてスポーツも、五感で感じる教科というのはとても大切だと思います。

ところが、後期計画達成度の中で廃止した施策があり、音楽会や合唱祭が廃止されています。小学生は音楽を、中学生は合唱祭を、朝早くからクラス全体で一生懸命に音楽の練習をしていました。子どもの感性もそうですが、保護者も学校の色々な状態を見るのはそういう音楽会、体育祭、運動会だと思います。音楽会を廃止したのはどのような考えなのかお聞きしたいと思います。

文化・芸術の推進と書いてありますが、音楽祭などの芸術的なものを廃止する のは少し逆かなと思うのです。その辺はいかがなのでしょうか。

事 務 局: おっしゃるとおり、文化・芸術というのは心を育てる上で非常に重要なものであると認識しています。中学校では今でも毎年合唱コンクールをやっており、委員ご指摘のようにクラスが一致団結して行っています。数年前までは町で音楽会を、龍ケ崎市の文化会館に全校が集まって発表会を行っていました。それを色々検討しまして、やはり練習時間の確保や学校の負担、音楽専門の教員がいないような学校もありますので、見直しを図り、残念ながら数年前に廃止してしまった経緯があります。ただ、委員ご指摘のとおり心を育てる情操教育で非常に重要な部分ですので、効率よく子どもたちがそういった力を身につけられるように見直しは進めてまいりたいと考えています。

委 員: 確かに練習時間はかなり取ります。今、茨城県や文化庁に無料でやってもらえるものもありますから、各校でそういうものにもチャレンジしてみてはどうでしょうか。ワーキングをやって本番をやって、子どもたちは参加もできるし感動するという、そんな事業を活用するのもいいかもしれないですね。

事 務 局: ありがとうございます。小中学校においても県事業を活用して、オーケストラ を呼んだり劇団を呼んだりといったことを数年に一度、各校で開催しています。 参考にさせていただきます。

副 委 員 長: 県立医療大の大講義室も、おそらく600人くらい入ります。

委員長: 茨城大学は200人くらい入るホールが出来ましたね。

副 委 員 長 : やってくださいということではなく、モノはありますよということだけお伝え

します。龍ケ崎市の会館は確かに大きくて良いですが、行くのが大変すぎますの

で、親も追いかけるのが大変でした。

委員長: 色々な方法で、児童生徒の文化芸術に対する興味を湧かせるような工夫をして

いただきたいと思います。ありがとうございます。他はどうでしょうか。

委 員: 2章も含めてなのですが、この計画は最終的に冊子になるのですね。

委 員 長: はい。

委 員: 内容ではありませんが、取り入れている写真が少し気になりました。特定の学

校の写真ばかりあることや、随分古い写真が使われていたりもします。町内の施 設ではないものもありますので、誤解を生まないようにしていただきたいと思い

ます。お声掛けしていただければ写真の提供にも協力いたします。

副 委 員 長 : 私も同じことを感じました。体操服姿の写真がどこの学校のものでもないとこ

ろとか、ここで阿見町らしさを落としてしまっているように感じます。全ての写

真が取ってつけたように感じますので。

事 務 局: 実は写真については、手に入れるのに大変苦労しているところです。町 HP と

いったところから取得しましたが、学校から提供していただいたものではありま

せんので、ご協力いただけると大変助かります。よろしくお願いします。

委員長:写真の取り扱いは個人情報の面もあり非常にデリケートですので、写っている

方の了承がいただければ問題ないと思います。できれば新しい写真がいいです

し、身近に感じられる方がいいと思いますので、ご検討をお願いします。他はど

うでしょうか。

委 員: 子どもの貧困やヤングケアラーについて、81ページの重点事項は非常にすっ

きりとしています。97 ページでは実態把握をするという内容で止まっているようですが、実態を把握したらどうするのかというのがここで抜けているような気

がします。相談窓口を作るとか、その辺りはどうでしょうか。

事務局:前回の会議でも、ヤングケアラーについては皆様からご意見が色々ありまし

た。教育委員会として取り扱えるところはどこまでなのかという意見も前回あったと思います。ヤングケアラーに関しては、実態を把握するところまでが教育委

員会で、実際に行うのは所管が違うということから、今回はここまでの仕切りに

させていただきました。

委 員: 実態を把握したら、所管の部局にタッチするという解釈ですね。

委 員 長: 前回の委員会の中でのそういった経過からこういった文章になったのですね。

実態把握に努めて、それ以降の対応は教育委員会の外で扱うと。ここで何か連携

してどうこうという、そういった協議はありましたか。

委 員: 何もかも教育委員会がやっていたらパンクしてしまいますが、実態を把握し

て、協力して対象となる児童生徒を救う窓口を作った方がいいのではないかなと

思います。

委員長:確かにおっしゃるとおりです。教育委員会が扱える範囲はここまでですので、

こういった言葉で止めているのですが、その後、教育委員会として取り扱うのではなく、他と連携して解決していくと匂わせるような文言がよろしいかと思います。前回も色々とお話があったと思いますがいかがでしょうか。

委 員: 前回、委員がおっしゃられたようにここは部署間もありますので、委員長の言われたような連携をするということの方が丁寧な表現になるとは思います。

結局、民生部局が主管になっていますので、そこへの連絡、情報提供を教育委員会がやる。把握だけではなくて、委員が言われたような表現がよいと思います。

委 員 長 : 具体的にそういった担当部局に引き継ぐような内容を書いてもいいということですね。

委 員: 良いと思います。

委 員 長 : より親切に扱っていくような、そういったイメージになるような表現にしてい ただきたいと思います。

事務局: ありがとうございます。

委 員: 81ページ重点事項で、「特別な支えが必要な児童生徒」という文言があります。 別のページではもう少しはっきりと「特別な配慮」とあり、「支え」という言葉は 「配慮」に変えた方がいいのかなと思います。「支え」は曖昧な感じがしますの で、統一した方がよろしいかなと思いました。

事務局: 統一したいと思います。

副 委 員 長 : 茨城県産食材使用率99%とありますが、そこまで頑張る必要はあるのでしょうかと少し思いました。栄養なのか安さなのか、地産地消なのか、この目標はかなり厳しいのではないかと思ったのですが、どうでしょうか。

事 務 局: 阿見町の特色をというお話もあり、実は何年か前に茨城県で期間を決めて、その間に地場産の食材をどのぐらい使っているかということで、44 市町村で阿見町が1位を取っています。その期間、給食センターの方で茨城県産、阿見町産のものを使ってこの数字を出していますので、年間でこの数字では勿論ありません。ただ、そういった調査でこの数字が出ていますので、載せさせていただいています。少し検討したいと思います。ありがとうございます。

参考として、今現在は98パーセントを越えています。

委員長:素晴らしいですね。

副委員長: それでしたら達成できますね。

委 員: 94 ページに地域部活動というのが上がっていますが、具体的に学校現場としては何か動きがあるのでしょうか。

事 務 局: 部活動の地域移行ということで、これから3年間で評価をして、学校からどん どん地域に切り離していこうということで、阿見町でも生涯学習課が主管になっ ています。中学校の校長先生方にヒアリングをさせていただき、移行できる運動 部の方から部活動指導に配置して、先生の負担を減らしていくということで検討 会を始めています。今年度も何度か集まっていただき、次年度も予算化をしてあ ります。段階的に進めていく計画となっています。

委 員 長 : 具体的にはまだ動いてはいないのですか。検討委員会はあるのですが、具体的 に指導を今いただいているところはないのですか。 事務局: 教員以外で部活動の指導をしてくださっている方はいらっしゃいます。ただ、

あくまでも部活動指導員ということで予算取りをした配置はまだ行われており

ません。今、調整を図っているところです。

委 員: 3年以内にどうのと言っていますが、その期間内に目標が達成できるような人

材や予算の見通しは立っているのですか。

事務局: まだ全ての運動部を切り離してというところまでの見通しは立っていないの

ですが、できる部活動から進めていくということで、これから重点期間になって

いきますので、進めていきたいと考えています。

委員長: ありがとうございます。他はどうでしょうか。無いようですので、次の項目の

説明をお願いします。

≪ 第3章説明 ≫

委員長: ありがとうございます。ご意見ご質問をお願いします。

委 員: 指導要領の改訂がありました。困難な時代に対応して生き抜く力を育てる。予

測困難な時代というのは、ICT化や科学的なもの、人的環境もあると思うのですが、自然環境もこの時代の流れの変化の中にはあると思います。コロナもそうですし、今、世界では戦争も起きています。水害、干ばつといった風水害の、自然環境の変化に対して子どもたちがどのような対処をするか、それらに対応する能

力を育むという面があっても良いのではないかと思われますが。

事務局: おっしゃるとおり、最近の社会や環境の変化、色々なものに対応するための力

は社会的にも言われているところだと思います。そういった面からも、自然環境 を題材に、テーマにするということで、まず身近なところで霞ヶ浦から入ってい くような内容になっています。今おっしゃられた内容も確かに重要なことであり

ますので、学校で取り組む環境が整理できるか、検討させていただきたいと思い

ます。

委員長: ありがとうございます。委員がおっしゃったのは災害といった面ですよね。

委 員: 阿見町はそんなに災害はないのですけれど、他の地域では水害などですごく被

害を受けました。その時に学校から逃げ遅れて亡くなったという話もありました。大水が来て逃げるなんていうところはありませんが、やはり何かあった時に

きちんと行動できるような、そういうものがあった方が良いと思います。

委 員 長: 防災の所に書いてありましたね。

事務局: はい。129ページ辺りで、防災意識の評価ということに触れています。

委員長: 他はどうでしょうか。

副 委 員 長 : 112ページの人権室訪問事業というのが茨城県から阿見町なのか、阿見町から

茨城県なのかが分からなかったので教えていただけますか。

事務局: 説明が不足しており申し訳ありません。茨城県の人権室から全市町村への訪問

を3年に1度行っています。各学校から人権担当の教員が参加して、最新の人権

問題等についてレクチャーを受けています。少し説明を増やしたいと思います。

委 員 長: 他はどうでしょうか。

委 員: 今の関連ですが、これはあくまでも茨城県が主体の事業ですので、阿見町で書

いて良いのかどうか。無くなることはないと思うのですが、茨城県にやめたと言われてしまう可能性がありますので、むしろその人権室訪問を受けて、どうするのかという方が大事なのかなと思います。

事業名としての訪問事業はあくまでも茨城県の事業ですので、その後どうする かというところを事業にして、各学校の人権教育の推進を図るとか。阿見町がや ることを書いた方が良いのかなという気がしました。

事務局: ありがとうございます。2番目の人権教育推進のところで、茨城県の人権室訪問指導を受けながら、年間指導計画や全体計画を見直すという、実際そういう取り組みを行っていますので、そこに加えていきたいと思います。

副 委 員 長: 104 ページの目指す姿のところで、「児童生徒は情報活用能力を効果的に使い分けた」とあるのですが、「使い分けた」という言葉の意味が分かりませんでした。何をもって情報活用能力なのかが分かりませんので。あとは111 ページの具体的施策3の議会見学で、町議会を傍聴しているのが児童生徒なのか、誰なのか分かりませんでした。何かそういう補足があったらありがたいです。

ICT とか GIGA スクールについても、何の略なのかとかいうのが書いてあると嬉しいなと思いました。小中学校の先生方には当たり前の言葉なのでしょうけれども、もう一言何か加えていただけると、スッと読めるところはあるかなと思います。すごく気になるわけではないのですが、よろしくお願いします。

委員長: そうですね。今使っている方々にはもう普通の言葉でも、はじめて見る方に とってはよく分からないこともありますので、その辺りも注釈や説明を付けるよ うにしていただければと思います。

他はいかがでしょうか。それでは第4章の説明をお願いします。

≪ 第4章説明 ≫

委 員 長: ありがとうございます。4章に関してご意見ご質問をお願いします。

委 員: 119ページの具体的施策2の学校運営協議会事業の担当が、学校教育課になっています。これは学校教育課ということで整理されたのでしょうか。

事 務 局: 大変失礼いたしました。118ページの同じ項目で生涯学習課と記載しています。 ご指摘の箇所は誤植です。修正いたします。

委 員: 123ページの「放課後子ども教室事業」についてですが、放課後児童クラブが 令和5年度から所管変えになると思います。放課後子ども教室事業についても一 体化で所管変えになると伺っていますが、これは「子ども家庭課」でよろしいの でしょうか。

事 務 局: これは非常に迷ったところでございます。現段階では子ども家庭課ですが、いずれ生涯学習課に移るというところで、現時点の表記をしてよいかは迷っています。子ども家庭課(生涯学習課)というような表記も考えられますが、少し検討させていただきたいと思います。

副 委 員 長: 119ページに「学校ホームページの支援事業」があります。内容がという話ではなく、今、学校単位でホームページの更新はできるのでしょうか。以前は好きなように更新していましたが、学校間の格差がそもそも出ない状態になっている

のではないのでしょうか。

事 務 局: ホームページなどは学校間の差が出ないように、ICT 支援員などを活用して支

援を行っています。ホームページは全校で用意されています。

副 委 員 長 : 用意されているものは学校で更新できますか。

事務局: はい。技術的な話や、ホームページの制作作業などはパソコンに詳しい先生が

いると意外と簡単に行えています。ただ、そういう先生がいらっしゃらないところは大分苦労されているようですので、ICT 支援等を受けながらレベルアップを

図っています。

副 委 員 長 : ありがとうございます。

委 員 長: 他はどうでしょうか。

委 員: やはり学校と地域の一体というと、休日に親子一緒にキャッチボールなど何か

をやって、学校がすごく身近に感じられるような、そういう方向にしていただきたいです。学校はいつも鍵が閉まっていて入れないですよね。親子がふれあい、

スポーツをするということを皆希望しているのではないかなと思います。

前回の会議で、学校は色々なスポーツ行事があって使う時間がないと伺いましたが、そういうスポーツをやっている時でも、校門が開かれていれば地域の人達も遊べるのでないかと思います。そういう学校開放は望めないのでしょうか。

昔はいつでもどこでも開かれていたというか、現在の開かれたという言葉とは 意味が少し違うとは思うのですが、地域の人達と保護者と学校が垣根の無い、そ のような感じがありました。何か今は学校に行きづらいところがあるような感じ がするのです。

事務局: 私も小さい頃はいつも学校で遊んでいましたので、そういったお話は非常に懐

かしく思います。ただ、昨今の管理の面や学校の働き方改革といった色々なことがあり、段々と、学校がそのようになってきたというのも事実だと思います。

現時点でご意見のように学校開放ができるのかというのは難しい問題です。ただ、学校のグラウンドや体育館については生涯学習課で貸し出す取り組みはできています。自由な開放というのは、現時点では少し難しいかなと思われます。

委 員 長 : 学校が使えないかわりかは分かりませんが、公園が沢山できています。その管

理を地域でやっているところもありますので、そういうところを使っていただく しかないのかなという感じがします。これまで阿見町で物騒な事件は無かったか もしれませんが、何かあってからでは遅いですので、そういった面から今すぐに ということはできないのだと思います。ありがとうございます。

他はどうでしょうか。よろしければ第5章の説明をお願いします。

≪ 第5章説明 ≫

委員長: ご意見ご質問をお願いします。

副 委 員 長 : 126ページの目指す姿で「地域の特色を生かした学校づくりが地域や学校区で

実現」とありますが、地域と学校区というのは同じものではないでしょうか。その下の「快適で安全安心して学べる環境」というのも日本語がよく分からなく

なっていますので、もう少し簡単に書いていただけると助かります。

事務局: 「地域」だけで良いかもしれません。それから、確かに「快適で安全安心してもらえる」というのは少し回りくどく感じますので、簡単な言い回しにしたいと

思います。

副 委 員 長 : 安全が優先なのか、安心が優先なのか、環境が優先なのか。どれが優先なのか

と思いましたので。

事務局: 優先順位となると少し難しいところがありますが、どれも大切だと思います。

ただ、安全は何事にも勝ると思っていますので、これが一番かなと考えます。

委員長: ありがとうございます。

委 員: 5章のタイトルも変わっていますね。今回は「安全で安心して学べる教育環境

を創る」となっています。前回は「学びを支える教育環境を整える」となっていました。安全安心ということは分かるのですが、学びを支えるということと、安

全安心とはイコールにならないのではないでしょうか。

それと、読めば分かるのですが、目指す姿の中で「地域の特色を生かした学校づくりが地域や学校区で実現しています」とあります。他では「学区」となっています。これは知っている人なら分かるのですが、この「学校区」というのは役場隣のバス停が学校区なのですよね。説明を読めば分かるというならそれきりですが、この表現が少しどうかと思うのです。

委員長: まずはタイトルの件からお願いします。

事務局: 学びを支える教育環境と、安全で安心して学べるという言い回しの違いという

ことですが、安全で安心して学べる環境を実現することが学びを支えることなのだと思います。イコールではなく、どこに真の部分があるのかということだと思っており、安全に安心して学べるという中に学びを支えるという真の部分があるのかなと考えています。より大きな枠ということで、こういう書き方をさせて

いただきました。

それから、先程の「地域」や「学校区」については、確かに私たちの年代には 学校区は馴染みのある言い方です。副委員長からもありましたように「地域」と

いう言葉に訂正させていただくことでよろしいでしょうか。

委 員 : 学びを支える中に安心安全が入っているのか、それは別物なのか。このタイト

ルしかないのですが、大きく捉えたら「学びを支える」の中に安全も安心も入っ

てくるのではないかなという気はします。もう少し選択肢があると思うのです。

委員長: 難しい気もしますね。今のタイトルはとても具体的で分かりやすい気もします

し、もっと大きく捉えると、委員がおっしゃったような「学びを支える」という

方が良いような気もします。どうでしょうか。

事 務 局: ここに書かせていただいたものは、私たちの方でこういう表現が良いのではな

いかということで載せています。理由の一つに、1節の「安全安心な教育環境の整備」に繋がります。そういった表記が良いのかなということでこのようにさせ

ていただきましたが、元の方が良いということであれば変更したいと思います。

委 員: それでしたら安全で安心だから、そういう教育環境だから学びもできるという

ことで捉えれば、この表現でも良いのです。安全安心の中に学びができるという

ことで捉えれば、タイトルを変更しても差し支えないと思います。どういった理

由でこの「安全安心に」ということを書いているのかなと思ったものですから、 先程申し上げて、何度もくどいことを言ってしまいますが、安全で安心な中にあ るから学びもできるという捉え方をすれば、この表現で良いと思います。

委員長: 難しい気はしますね。1節の「安全安心」に引っ張られすぎてしまって、全体のタイトルにきているような気もします。1節ではまた違う内容になってきますので、委員がおっしゃるような最初のタイトルの方が包括的な気はしますが。

事務局: 副委員長、もしお考えがありましたら。

副 委 員 長: 「学びを支える」という言葉をどこかに入れられないかなと少し思いました。 5章にサブタイトルをとも思いましたが、少しややこしくなりそうです。学びを 支えるためにこれがあるということを書くのであれば、目指す姿で書くか、重点 事項で書くかのどちらかなのかなと思ったのですが、どこかにこの一言が入るよ うな文章があれば落としどころかなと思いました。

委員長: 委員の中ではどちらでも良いというような、皆様のご意見かと思いますので、 持ち帰って検討していただいて、どこかで決めていただくということでよろしい ですか。お任せするということで。

> 他はどうでしょうか。よろしいですか。そうしましたら、4編の説明もお願い します。

≪ 第4編説明 ≫

委 員 長 : ありがとうございます。では、全体を通してのご意見ご質問等があればお願い します。前に戻っても結構ですので、説明全体を通してお願いします。

事 務 局: 一つ補足ですが、46ページまでの情報整理のことで、この素案を策定委員会にお出しする前に、本部会で第7次総合計画と整合を図ってほしいという意見もありました。その辺りの数字の整理はさせていただくことをご了承いただきたいと思います。

委 員: 教育委員会に質問なのですが、先日、他市町村で今年1年間のタブレット修理 代が1,000万円かかるという報道がありました。阿見町ではタブレットの修理代 はどのようになっていますか。お金はかからないのですか。

事 務 局: タブレットの修理ですが、阿見町はリース契約をしており、3年間の保証期間としてまだ費用はかかっていません。これからどれぐらいかかるかというのは分からない状況ですが、毎年大体30台から40台くらいは修理に出ています。全交換というところも出ていますので、1台5万円とすると、100数十万円になる可能性はあるかなと考えています。

委 員: 教室のWi-Fi環境は小中全部そろったということでよろしいですかね。 なぜこんなことを言うのかというと、実は教育にはお金がかかるのです。これ は学校ではどうしようもなくて、お願いはするけれども学校というのは力が無い のです。ここで今、議論をして、色々な施策を考えてくださっているけれども、これを進めるのにはやはり議会の力が必要です。阿見町の議員さんも皆、PTA 会長さんをされた人が沢山います。学校の実情を知っているのです。だから、そういう方の力をお借りして、困っているわけですから、学校に少しお金を落とすよ

うなことをやっていくことが大事かと思います。

私は今、守谷市に勤めています。私立の学校です。私立小学校でも議員さんが 突然いらっしゃいます。先生、困っていることは無いですかと来てくれます。私 立でも小中学校に来てくれるのです。そういう議員さんがいっぱい増えてくれる といいなと思います。それで、生の声を議会で話してくれるのです。

なぜこのように言うのかというと、今はALTが中学校で皆2人入っています。 小学校にも全部入っています。授業数も増えて、1年生から英語をやるには1人 では足らないという学校のニーズを議員さんが吸い上げて、人を配置してくれま した。教育委員会と学校だけで困った、困った、金が無いと言っているのではな くて、予算を取ってくれる議員さんが増えていく、そういう施策をやらないとい けないと思います。

私は前回休んでしまって、議事録を読ませていただいたのですが、議事録の中で「教育委員会の仕事はここまでなんだ」というのがいくつか出てきます。ここで止まらないで、では誰が引き継ぐのか、ここが一番大事なところなのです。

ここまで調査しました、あとは次の課の責任ですよと。でもケースバイケースです。担任の先生は子どものことが心配です。私も担任をやっていた時に、登校して来ない子の家庭訪問をしました。家庭訪問した段階で登校できないような、お母さんは寝たきり、下の兄妹の面倒を見ている、不登校にならざるを得ないような、でも担任として何もできなくて、それをどこへ持っていって良いかも分からない。結果的に中学3年まで、その子は学校に登校できませんでした。そういう所に今、光が当たりそうなのです。でも、やはりケースバイケースで一人一人困っている内容が違います。その一人一人に誰が手を差し伸べられるか。そこをしっかりやってくれる人でないと駄目なのですよ。そういう人を作っていかなくてはならなくて、そういうのはやはり役場の中で「すぐやる課」とか、課をまたいで仕事をするような人を作っていかないと、中々上手くいきません。

私が本郷小でお世話になった時に、荒川沖駅からの 16m 道路ができました。 実は本郷小の PTA が困っていたのです。今はあさひ小と分離しましたが、あの 広い道路を渡らせなくてはいけない。PTA はそこに交通の人員を配置しなくて はならなくて、道路に出てくる車がどんどん来ますから、一区の子どもたちは側 溝の上を歩いていました。それはおかしいのではないのかと、私は教育委員会に 文句を言いました。そしたら「先生、もし道路を作るなら区長さんがその地権者 に全部ハンコをもらって申請してくれないと、教育委員会は何もできないのです よ」と言われました。

それはおかしいのではないのか、学校をつくったのは町でしょう。町の人が通る道を町で作れないのはおかしいのではないのか。なぜ区長さんがハンコをもらって歩くのか。そこを通ってくる子どもたちはその区の子どもではないのですよ。もっと先の子どもたちが歩いてくるのです。だから、そういうことに真剣に取り組んでいくと、行政の縦と横の糸が上手くいかない。でもその時に、ある区長さんが全部ハンコをもらってくれました。すごい区長さんでした。そしてなんと、この間その道路ができました。約10年かかりましたが、その区長さんがい

なかったらできなかったのです。そうやってすぐやってくれる、諦めないで最後までやってくれる人を作らないと、どんな施策を考えたって事は動かないと私は思っています。だから、お金もかかるし、やる気もなくてはできない、そういうことをものすごく沢山、先にわたって良い施策ができていますから、推進していってほしいと思います。

委員長: 貴重なご意見を本当にありがとうございます。やはり地域と密着して、こういった良いことは進めていくべきですよね。幸い、委員には議員さんもいらっしゃいますので、議会で是非よろしくお願いいたします。

委 員: 私からも教育委員会の出来事ですが、昨年通学路に蜂が出たことがありました。学校に連絡したところ教育委員会に連絡してくださいというので、連絡したら課が違うのだと思うのですがすぐに動いてくださって、次の日には駆除して、素早く対応してくれました。ありがとうございました。

もう一つ、25ページの学校再編の状況で、ここに学校再編があります。そこに 君原小の小規模特認校制度が書いてあり、阿見町として初めてできた特認校です が、そこに「特認校制度は令和2年4月から6年間導入しますが、令和5年に再 協議を図る予定です」とあり、それから「各学年の児童数は16人を上限としま す」とあります。

この2つの項目はどのような考えから出たのでしょうか。

事務局: これは学校再編計画に書かれているものや募集要項を転記していて、令和5年に再度協議を図る予定というところは追記させていただいています。少しお話をさせていただくと、現在の再編計画では令和2年度から6年間の導入ということですので、令和7年までに結論を出さなければいけません。

委 員: 結論というのは何ですか。

事務局 6年間実施した先のことについて、小規模特認校として今後どうさせるのかというお話を再度させていただかなければならないと考えています。そのために令和5年度からその内容について、私たちの方から君原小地区の皆さんにお声がけをして、意向を取りまとめなければならないと考えています。

委員: 町は町民の合意、良いですよ、賛成しますよという、そういう意見があって初めてそれを進めるわけですよね。何年か前に君原小地区のアンケートをとって、やはり君原小はこのままでいいよと合意して、そうしていたから君原小だけが残って、あとの実穀小と吉原小は閉校になってしまったわけです。合意して、阿見町ではたった一つの小規模特認校ができたのに、なぜまたそれを協議して、どうするおつもりなのでしょうか。

事 務 局: この策定委員会の場でその議論をするのはどうなのだろうかとは思うのですが、小規模特認校を導入したときの約束として、6年間の実施というきまりがありました。ですので、その6年を過ぎる前には再度、話し合いをしなければいけないと考えています。

委 員: 6年間が過ぎる前に、どうしてやらなくてはならないのでしょうか。

事 務 局 : 今、この話をこの場でしてしまうと、学校再編検討委員会の場になってしまいますので。

委 員: でもここに明記されているので、考えにくいのかなと思ったものですから。

委 員 長: 委員の納得がいかないところはあるかとは思いますが、6年間の部分は再編計

画として書いてあるものを転記しているということですし、そちらの検討委員会

とこの策定委員会は別になっていますから。

委員: わかりました。後で個人的にお聞きします。

副 委 員 長 : 関連するところだと思うのですが、132ページに学校再編計画による再編後の

小学校が7校から5校にとなっています。ここは学校名を書かなければいけないのではないのかと、でもそれではと思った瞬間がありました。書くのでしたらそ

こまで書くべきで、何かぼやかしているのではと少し思ったのですが。

事務局: ぼやかしているというわけではなく、令和3年度の現状は7校で、それを5校

にするのが目標値になります。

副 委 員 長 : 君原小と阿見第二小をそれぞれ統合するということですよね。

事 務 局: そうです。

副 委 員 長 : そう書いてしまったほうが良いのではないでしょうか。検討するのはまた別だ

と思うのですが、そうしたいという教育委員会の意向があるのでしたら中途半端 に書くのもどうなのかなと少し思いました。それを審議するのはこれからの話な のでしょうが、計画は客観性がないといけないところもありますので、少し難し

い書き方かなと思いました。何か中途半端でモヤモヤします。

委 員: 本郷小は増えているのですよね、あさひ小も。朝日中も影響はないのですか。

事務局: 今、ここでその議論をするべきなのかなというところは少しあります。諮問機

関がありますので、そちらで議論すべきではないかと思われますが。

委 員: 分かりました。

事務局: 表記については、現段階で学校再編計画に書かれていることを再度載せること

もないのではと思い、こういう書き方にさせていただいています。7校から5校にというのも私たちの中では書くべきかどうか悩むところもありましたが、計画

がありますので、これは表記するべきということで書かせていただきました。

委 員 : 今、社会的に小グループでの教育、一人一人を大切にすると言っているにも関

わらず、小さな学校をなくしていくという町の姿勢はどういうものなのでしょうか。後で結構ですが、でもその姿勢はおかしいと思うのです。数十人でもやっている学校がある中で、ただただ町の経済的な負担が大変だからという理由では、

絶対にその地域の学校をなくすということはおかしいと思うのです。若い人はも

う学校がなければ来ませんから。

委員長: 委員のご意見はごもっともだと思います。ただ、ここの表記については先程の

説明がありましたように、再編計画の内容を書いているというご理解でお願いしたいと思います。実際に学校の再編、統合や閉校になるという場合には、やはり地元の方々の意見が最重要視されるべきだと思います。目標値はこうありますが、必ず達成するというわけではない可能性もあることをお含みおきいただい

て、ここはこのままでご承認していただければと思います。

委 員: 14ページの阿見町の現況で、令和4年度の標準人口が49,617人で、平成17

年以降横ばい傾向にありますと、実際には微増ですが横ばい傾向という文言で締

めています。町長の初心表明にもありましたが、市制施行を目指しています。5 万人というのは令和7年度に超えれば施行に進むのですが、そうするとこの「横 ばい」という言葉に何か勢いが無くて、縮小する前段のようなイメージがありま す。数字としては微増で上がっていますし、5万人を超えようということで、さ らに300人ぐらいの増加を目指していきますので、元気の溢れる文言にしていた だきたいなと思います。

長: 事務局はその辺りはよろしいでしょうか。 委 員

事 務 局: 分かりました。

委 員 長: それでは時間も迫ってきていますので、審議の方は以上でよろしいでしょう

か。ありがとうございます。

4. その他

長: それでは、その他の報告に移ります。事務局からありますか。 委 員

事 務 局: 今後のスケジュールについてご説明いたします。この教育振興基本計画は案の

> 段階で公表を行い、町民の皆様の意見や提案をお受けするパブリックコメントと 呼ばれる手続きを行う計画となっています。12 月下旬よりパブリックコメント を行い、来年2月に第5回策定委員会を予定しています。 改めてスケジュール等

についてはご連絡いたします。

員: 追加の意見ですが、25ページの高等学校・大学等の現状で、記載の学校は現在 委

募集停止になっています。どういうふうに書いたら良いのかなと思いまして。

教 長: 募集していなくても無くなってしまうわけではなく、現1年生と2年生はその 育

まま在校して進級していきますので。

募集はされていませんが今いる子どもたちのことを考えて、この文言は変更無 委 員 長 :

しでよろしいですね。ありがとうございます。

パブリックコメントの件ですが、後で気付いた点があれば事務局にお持ちいた だいて、修正を依頼していただきたいと思います。一応、修正された文言につい ては私と副委員長でも確認させていただいて、その後に出していただくような流

れでお願いしたいと思います。修正がある場合は来週末までにお願いします。

同 : はい。

副 委 員 長: 最後に、これは最終的な印刷はカラー刷りですか。

事 務 局 : 2色刷りです。

副 委 員 長 : カラーのイメージが実際にどうなるのかなと少し不安なところはありますが、

わかりました。

SDGs の 17 の目標の色は、ほぼ分からなくなってしまいますね。 委 員 長:

副委員長: お洒落になっているのですが。

委 員 長: 見やすかったのですが、2色になるということですね。予算の面もありますの

で。では、これで審議は終わりにしたいと思います。長時間にわたる慎重な審議

をありがとうございました。御礼申し上げます。

では、進行については事務局にお戻しします。

5. 閉会

事 務 局: 委員長、ありがとうございました。全ての議題は終了いたしました。長時間にわ たりありがとうございます。

> 以上をもちまして第4回阿見町教育振興基本計画策定委員会を閉会いたします。 以上